

削減目標量(愛知県)

目標年度

平成26年度

単位(t/日)

項目	COD			窒素含有量			りん含有量		
	平成21年度 における量	削減目標量 (平成26年度)	削減率 (%)	平成21年度 における量	削減目標量 (平成26年度)	削減率 (%)	平成21年度 における量	削減目標量 (平成26年度)	削減率 (%)
生活排水	51	45	11.8	30	29	3.3	2.4	2.3	4.2
産業排水	28	27	3.6	13	13	0	1.3	1.3	0
その他	11	10	9.1	20	20	0	1.3	1.3	0
合計	90	82	8.9	63	62	1.6	5.0	4.9	2.0

削減の方途

【事業の実施】

[生活排水施設の整備等]

全県域污水適正処理構想に基づき下水道等の生活排水処理施設を整備する。

1 下水道整備

接続人口 5,145千人を目標として整備を推進する。
高度処理の促進を図る。
合流式下水道の改善を推進する。

2 合併浄化槽の整備

補助対象基数 16,000基を目標に整備を促進する。

3 農業集落排水処理施設等の整備

農業集落排水処理施設については計画処理人口 230千人を目標に整備を推進する。

4 浄化槽の維持管理の徹底による排出水の安定、向上に努める。

5 し尿処理施設の高度処理化、維持管理の徹底による排出水の安定、向上に努める。

【総量規制基準による規制】

[総量規制基準の設定]

1 指定地域内事業場に対する総量規制基準を適切に設定し、汚濁負荷量の削減を図る。

【その他の汚濁発生源に係る対策】

[削減指導等]

- 1 生活排水対策に関する基本方針により生活排水対策を推進する。
- 2 総量規制の対象とならない小規模の工場・事業場に対して「小規模事業場等排水対策指導要領」により、汚濁負荷量の削減を指導する。
- 3 肥料等の適正使用による農地に由来する汚濁負荷量の削減を図る。
- 4 家畜排せつ物の適正な処理を推進し、家畜排泄物に由来する汚濁負荷量の削減を図る。
- 5 汚濁負荷量の少ない飼料の使用の促進等により養魚場からの汚濁負荷量の削減を図る。

[環境教育、啓発等]

- 1 各種広報手段やイベントを通じ水質保全に対する啓発を行う。
- 2 学校教育の中で啓発等に努める。

[その他汚濁負荷量の総量の削減に関し必要な事項]

- 1 直接浄化対策として底質改善、河川の直接浄化、干潟の保全・造成等を実施する。
- 2 水質改善に資する漁業活動として、ノリ等養殖や水生生物の安定的な漁獲を推進する。
- 3 里海概念や重要性の啓発とともに、里海再生を推進する。
- 4 森林の水源かん養機能の改善のため、植林や間伐等により適切な森林整備を推進する。
- 5 「あいち水循環再生基本構想」に基づく取組の推進を図る。
- 6 監視体制、調査研究体制の整備を図る。
- 7 中小企業者等に対する助成措置の利用について啓発・指導を行う。